

1. アクセス手段の確保(CATVのセットトップボックス)

- 「年齢、身体的な条件等の制約にかかわらず」すべての国民が利用できるようにしなければならない。パソコンを使える方はもとより、スマートフォン、タブレット、テレビ、あらゆる情報通信端末からアクセスできることが不可欠。なかでも、**家庭に最も普及したテレビを個人番号カードに対応させることは重要。**
- 高齢者をはじめ、誰もが使いやすいインターフェース、アクセス手段として非常に期待されているという使命。今年度の事業において、**ケーブルテレビ事業者として必要となる作業とコストの明確化、共通プラットフォームに求められる機能の可視化**を行っていく。
- 「ケーブル・プラットフォーム」を構築し、業界全体の認証基盤とし、個人番号カードを活用する運営体制を立ち上げており、**2016年の個人番号カード配布時にケーブルテレビで個人番号カードを読み取って様々なサービスが提供できる環境構築**を目指す。
- タッチパネルでセットトップボックスを操作できるようにすることが必須**と考えており、そのための開発を行っていく。
- ケーブルテレビは地域に根ざした情報通信基盤として**地域での雇用創出にも寄与**。プラットフォームとして**コールセンター機能を積極的に検討**。

2. 署名検証者等の作業、コストの明確化

- 本事業で既存システムの対応方法が明確になると認識。**ワンストップサービスや共通的プラットフォームにおいて既存システムの改修コストや作業を、クラウドシステムやサーバー統合技術等の技術を用い、作業とコスト削減に向け検討**したい。
- 今後、**既存のカードのIDとどう連携、統合していくかが課題**。また、個人番号カードと既存IDや情報と対応させるルールを**明確化し、既存システムの改修コストを明確化**していきたい。

共通ID利活用SWG(第8回)における主な意見②

2. 署名検証者等に向けた作業、コストの明確化(続き)

- CATVをはじめとするインターフェイスの重要性、公的個人認証サービスの活用、システム構築マニュアル等の成果により、今後、署名検証者の参加を依頼する際の経費・メリットの説明が容易になることを期待。
- コンビニ交付や国家公務員の身分証との一体化など、政府全体としても取り組む。各種経済団体、企業に対する署名検証者としての参加依頼の際のご意見や、本事業で明らかになったことを反映して、署名検証者の認定基準を合理的なものとして検討していきたい。
- 個人番号カードの活用は、政府のインターネット上の本人確認の仕組みに新しいソリューションを与えるものとして期待。
- 既存のIDとの紐付け等の課題は、政府のウェブサイトでも同様に課題であり、今回の実証成果は政府における課題解決策にも繋がる。政府の机上演習、概念設計なども進め、様々助言をいただきたい。

3. 電子私書箱機能、ワンストップサービスへの期待

- 「マイ・ポータル」は、個人番号カードを活用した新たな行政と国民との接点であり、国民にとって「マイ・ポータル」にアクセスするインセンティブがあるか否かで個人番号カードの普及も決まる。
- インセンティブを作る上で重要なのが、「電子私書箱」と「マイ・ポータル」を連携させられるか否かである。
- ここで重要なのは、「電子私書箱機能」について、日本郵便、その他連携するサービス提供関係者、関係省庁において共有できる「電子私書箱の機能」の具体像を作ること。
- 電子私書箱については以前からその必要性が指摘されてきた。
- 日本郵便としても伝統的な紙での郵便だけでなく、新たな通知手段としての電子的なインフラが必要であると考えており、その実現のために今回の実証は非常に貴重な機会。

共通ID利活用SWG(第8回)における主な意見③

3. 電子私書箱機能、ワンストップサービスへの期待(続き)

- 電子私書箱機能を担う基盤となるサービスとして、デジタル郵便(仮称)を準備してきており、ワンストップサービス実現に向けて、**電子私書箱機能を担う立場から、しっかりとユーザーの声を聞きながらサービスに反映していきたい。**
- 決済シーンでの利便性向上し、診察から支払い、処方箋まで含め、**ノンストップで提供できるようなしっかり取り組みたい。**
- 個人番号カードがどれだけ普及するかと、「電子私書箱」がどのような形で実現できるかのかが鍵、それにより提供されるサービスの幅が変わる。
- 今回の実証から生じる疑問点にどうICTを活用して解決できるかご協力したい。
- 本件はマイナンバー等分科会でも様々な議論がなされており、利便性の高いオンラインサービスを提供する、**重要なコンテンツが盛り込まれた実験と認識。CATVを活用したユースケース、ワンストップのための電子私書箱の検討に期待。**マイナンバー等分科会と一緒に検討を進めていきたい。

4. 本人確認、変更確認等への期待(携帯電話、生命保険等)

- 「保健医療分野」や「決済分野」等、国民に最も身近な分野で個人番号カードの利用が進めば、個人番号カードの普及を牽引することはあきらか。
- 住所変更は受信者の方からの届出が必要であり、視聴者の負担軽減する観点から**ワンストップサービスへ非常に期待。**
- 真に利便性を高めるため、事業者にとって効率的・効果的なワンストップサービスの実現には、**共通ポータルサイトの普及が不可欠。**本実証における**電子私書箱機能の検証に期待。**
- 生命保険は長期間お客様のご利用をいただくサービスであり、**資格確認、本人確認、変更確認の3つは生保としてあるべき姿のサービス提供のベースとなるもの。**制度面、ルール面含め、関係機関と議論して前に進めたい。

共通ID利活用SWG(第8回)における主な意見④

5. 今年度実証事業に対する期待値

- 今回の実証は、もはや実験ではないこと、個人番号カードを民間事業者の方が活用するための必要な作業とコストを共有することが目的。さらに、個人番号カードや電子私書箱の実現に向け、各々何をすべきか明らかにしていくこと、これを共通認識としたい。
- 今回の実証では地域医療に貢献できるよう、ひいては地域経済活性化に資するよう取り組む。
- 個人番号カードは決済まで実現すればかなり普及が進むと考える。
- 導入時の作業・コスト・機能の明確化とカード配布や共通的プラットフォームや公的個人認証サービスの民間活用等に向けた環境整備の両輪による普及展開を期待。
- 署名検証者の役割だけでなくどのような業務が必要かを明らかにし、公的個人認証サービスを活用することで事業者がどのような便益を得られるのか、広く民間事業者で活用されるような成果が出るよう、協力させていただきたい。
- 今回の実証で明らかになる技術面、運用面、ルール面での課題の検討結果、明確化される作業、コスト、ユースケースの効果などを参考にし、今後の携帯電話での公的個人認証の利活用について検討して行きたいと考える。